

自民党政務調査会 所有者不明土地等に関する特命委員会
有識者、各団体からの提言等について

下記項目は、3月23日から4月18日にかけて、本委員会において実施された有識者、関係団体ヒアリングにおいて提出された提言、要望等を項目別に整理したもの

○ 土地所有者の責務

- ・土地所有権の責務の明確化、国民意識の醸成(増田氏、日本司法書士会連合会)

○ 相続登記の促進等

- ・相続登記の促進 (吉原氏)
- ・相続登記の義務化、税制措置等 (日本不動産鑑定士協会連合会、不動産協会、全国住宅産業協会、全国宅地建物取引業協会連合会)
- ・公告期間後に権利移転、登記情報を変更する仕組みの創設 (全国住宅産業協会)
- ・所有者不明土地に隣接する土地の負担軽減と変則型登記の解決 (日本土地家屋調査士会連合会)

○ 所有者不明土地の利活用等

- ・所有者不明土地の利活用、管理に係る制度等の見直し・創設 (増田氏)
- ・空き家、空地、遊休農地、放置森林の利活用 (増田氏)
- ・所有権を手放すことができる仕組みと受け皿の設置等 (増田氏、吉原氏、日本司法書士会連合会、日本不動産鑑定士協会連合会、全国宅地建物取引業協会連合会、全日本不動産協会)
- ・共有地の処分の円滑化 (日本不動産鑑定士協会連合会)
- ・不在者財産管理人選任の期間短縮 (不動産協会)

○ 土地所有者情報の把握等

- ・所有者探索を円滑にするための方策 (増田氏、不動産協会)
- ・不動産登記情報とマイナンバー制度との連動化 (不動産協会)
- ・所有権移転の確実な補足、現代版検地を実施し所有者等を確定 (増田氏)

- ・登記情報を充実させ、所有者を明確化（日本土地家屋調査士会連合会）

○ 地籍調査の促進、境界画定等

- ・地籍調査の促進（日本不動産鑑定士協会連合会、不動産協会）
- ・登記情報を基盤とした所有者と境界の明確化（日本土地家屋調査士会連合会）
- ・国等による土地買収と官民境界画定手続きの連動（不動産協会）

○ その他

- ・土地に関する情報基盤の整備、各機関相互の連携（増田氏、吉原氏、日本不動産鑑定士協会連合会、不動産協会、全国住宅産業協会、全日本不動産協会）
- ・民間事業者への情報開示（不動産協会）
- ・土地評価に際し、不動産鑑定士の活用促進（日本不動産鑑定士協会連合会）
- ・宅地建物取引士に納税者情報等を開示する仕組み（全国宅地建物取引業協会連合会、全日本不動産協会）
- ・宅地建物取引士に法定相続情報証明制度の申立人資格を付与（全国宅地建物取引業協会連合会）
- ・隣接地所有者等の相談窓口の設置（日本行政書士会連合会）
- ・農地、山林等に関する法定手続きの支援（日本行政書士会連合会）

<ヒアリング実績>

- ・3月23日 増田寛也氏、吉原祥子氏
- ・4月 3日 日本司法書士会連合会、日本行政書士会連合会、日本土地家屋調査士会連合会、
日本不動産鑑定士協会連合会
- ・4月18日 不動産協会、全国住宅産業協会、全国宅地建物取引業協会連合会、全日本不動産協会

自由民主党政務調査会 所有者不明土地等に関する特命委員会

とりまとめに向けた項目(案)

- 提出法案の円滑な施行
(制度の普及・啓発、支援措置等)
- 土地所有者の責務
(憲法12条の趣旨、利用優先の考え方)
- 土地収用の的確な活用及び運用
(重要な公共事業の迅速な実施等)
- 登記制度の見直し、相続登記の促進等
(変則型登記の解消、相続登記の義務化も視野に入れた方策)
- 土地の円滑な利活用を促す仕組み
(地域福利増進事業の拡充、供託の活用、所有権を放棄できる仕組み、受け皿、相隣関係、共有関係、建物の取扱い等)
- 土地所有者情報を円滑に把握できる仕組み
(情報連携システムの構築等)
- 地籍調査の促進、登記所備付地図の整備等
(事業の推進、境界確認の合理化等迅速化のための新たな仕組み、地籍調査等の過程で得られた情報の利活用の促進等)
- 関係士業、不動産関係団体との連携協力
(行政との連携体制、相談窓口等)